

# IV-3-(1)-① 予備保育士を活用した保育の受け皿確保

【将来に向けた地方創生の取組み】

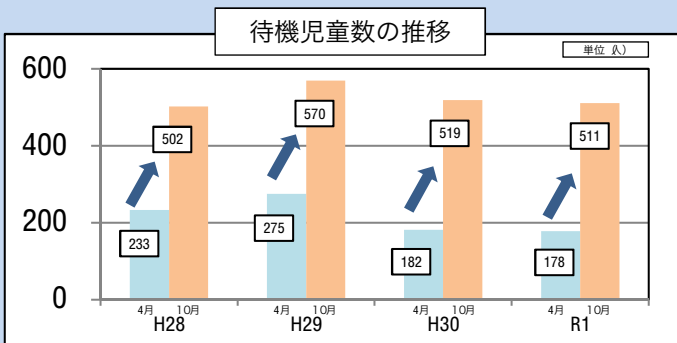
新

予算額60百万円 (60百万円)  
予備保育士確保促進事業 [子ども未来課]

- 社会環境の変化による保育ニーズの増加により 本県における保育所入所待機児童数は高止まりの状況
- 県民がいつでも安心して保育所等に子どもを預けることができるよう 保育の受け皿を確保し 待機児童を解消

## <現状 課題>

- 昨年度における県内の待機児童数は、4月時点で178人、10月時点で511人
- 年度途中において増加する保育ニーズに対し、保育の受け皿（保育人材）を確保出来ず、年度後半にかけ待機児童数が増加



- 年度当初に保育士を予め確保し、保育の受け皿を拡大
- 県民がいつでも安心して保育所等に子どもを預けることができる環境を整備

## <目的 概要>

年度当初から配置基準を超えて、新たに予備的に保育士を雇用する保育所等に対して、人件費の一部を助成

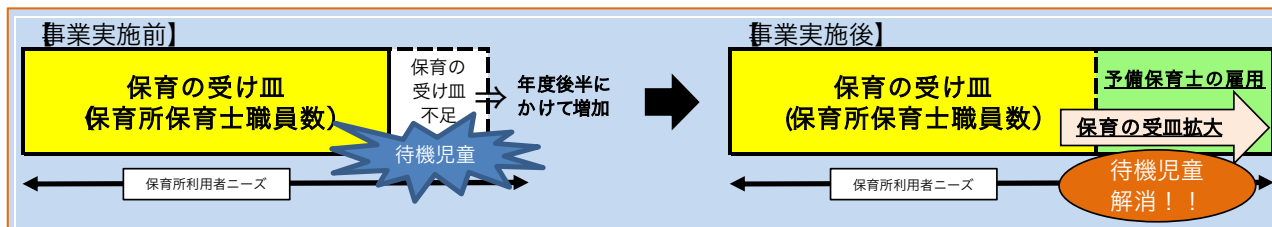
○全体事業費 :1億20百万円 県事業費 :60百万円

項目	補助要件
補助単価	232千円/人・月
雇用人数	2人/施設 (上限)
補助対象期間	最長6か月 ※9月末までを補助対象とする
補助対象市町村	事業実施の前年度及び前々年度の10月において、待機児童が10人以上発生している市町村 熊本市を除く

- 負担割合 :県1/2、市町村1/2
- 事業主体 :市町村
- 事業期間 :令和3~5年度



## <イメージ図>



IV 3 -(1)-② 「あともう一人」の希望実現に向けた多子・多胎世帯支援  
 【将来に向けた地方創生の取組み】

新

予算額51百万円 (51百万円)  
 多子・多胎世帯子育て支援総合交付金  
 [子ども未来課]

- 本県の出生数は減少の一途を辿っており 2019年度には13,305人と過去最低を記録し、少子化に歯止めがかからない状況
- 多子・多胎世帯に対する精神的負担・経済的負担の軽減策を講じることで、「あともう一人」の希望の実現を図り、出生数の増加につなげる

<現状 課題>

- 本県の出生数は、2019年度に13,305人と過去最低となり、少子化に歯止めがかからない状況
- 少子化への危機意識を最前線で持つ市町村と一体となった子育て支援の充実が必要



<子育てでの困りごと> (子育て支援拠点アンケート結果)  
 ・精神的負担 (ワンオペ育児、孤独感等) 経済的負担  
 ・再就職への不安・育児との両立  
 ・身体的負担 (睡眠不足等) 保育園入所への不安

- 多子・多胎世帯を重点的に支援し、育児の精神的・経済的負担を軽減
- 「あともう一人」の希望の実現に向け、安心して子育てができる環境を整備

<事業概要>

- 事業内容
  - ① 在宅育児多子・多胎世帯育児サービス促進事業 全体事業費 44百万円 県事業費 22百万円)
    - ・在宅で多子・多胎児を育児する世帯に対する育児サービスの利用料助成
  - ② 放課後児童クラブ利用サポート事業 全体事業費 58百万円 県事業費 29百万円)
    - ・多子世帯に対する放課後児童クラブの利用料助成
- 補助要件
  - ① 在宅で養育している0~2歳の「第3子以降の子ども」又は「多胎児」を持つ世帯
  - ② 兄弟姉妹が同時に放課後児童クラブを利用している世帯の第3子以降の子ども
  - ※いずれの事業も市町村民税所得割課税額301千円以上の世帯を除く
- 補助額
  - ① 15,000円/年・人 ② 2,500円 基準額(上限)5,000円×1/2) /月・人
- 負担割合 県1/2、市町村1/2
- 事業主体 市町村 ○事業期間 令和3年度~



<イメージ図>

	0~2歳	3~5歳児	小学生	中学生	高・大学生
教育		☺	☺ 義務教育		☺ 国による一部無償化
保育	☺ 県多子世帯補助	☺ 幼児教育 保育の無償化	☺		
未就園(在宅育児)	☺				

本事業で支援

⇒ 多子・多胎世帯への切れ目のない総合的な支援を実現

☺ 既存の支援

☺ 本事業による支援

「あともう一人」の希望の実現